

お知らせ

保険・年金

国民健康保険高齢受給者・老人保健法医療受給者の方へ

国民健康保険高齢受給者証および老人医療受給者証の一部負担金の割合は、毎年8月1日に当年度の区市町村民税の課税所得金額(前年所得)と世帯の状況により見直し(定期判定)を行います。

国民健康保険高齢受給者証は一斉更新のため新たな受給者証を、老人医療受給対象者の方で一部負担金の割合が変わる方に、それぞれ7月下旬に新しい医療証をお送りします。

基準収入額適用申請書は、該当する方それぞれに申請が必要で、定期判定により2割負担と判定された方で、前年の収入金額諸控除を引く前の金額が基準未滿の方は、申請により1割負担となります。国民健康保険高齢受給者証について、該当すると思われる方は、申請書を送付します。また、老人保健法医療受給者証については、一部負担金の割合が2割と判定された方へ申請書をお送りしましたので、該当する方は申請をしてください。

問合せ 国民健康保険高齢受給者証に関する事: 保険年金課(☎☎内線1483、☎☎内線2135) 老人医療受給者証に関する事: 高齢者支援課(☎☎内線1572)

7月 車座集会のご案内

市民の皆さんのご提案やご意見を、市長が直接お聞きする車座集会を開催しています。当日直接会場へお越しください。上履きと靴袋をご持参ください。車での来場はご遠慮ください。秘書課(☎☎内線1261)

Table with 2 columns: とき (Date and Time) and ところ (Location). Rows include 7月8日(土) 午後3時~5時 at けやき小学校 講堂, 7月12日(水) 午後7時~9時 at ひばりが丘公民館 集会室, 7月18日(火) 午後7時~9時 at 下保谷福祉会館 大広間, 7月26日(水) 午後7時~9時 at 東伏見コミュニティセンター 3階集会室.

出産育児一時金、葬祭費の支給

西東京市国民健康保険に加入し、出産育児一時金・葬祭費の申請手続きを行っていない方は、手続きをしてください。



健康保険高齢受給者については、該当すると思われる方は、申請書を送付します。また、老人保健法医療受給者証については、一部負担金の割合が2割と判定された方へ申請書をお送りしましたので、該当する方は申請をしてください。

問合せ 国民健康保険高齢受給者証に関する事: 保険年金課(☎☎内線1483、☎☎内線2135) 老人医療受給者証に関する事: 高齢者支援課(☎☎内線1572)



納税課(☎☎内線1355、☎☎内線2125)、保険年金課(☎☎内線1481、☎☎内線2135) 国民年金保険料の全額免除・若年者納付猶予制度の申請が簡略化できます

平成17年7月より、全額免除または若年者納付猶予制度について、申請し承認された場合(失業または災害を事由とする特例承認は除く)、翌年度以降も引き続き申請を行うのをあらかじめ申し出ることできます。

平成17年7月以降に、全額免除または若年者納付猶予制度を申請し承認され、翌年度以降も継続して申請する申し出をしていただいた方は、平成18年度の申請は必要ありません。

ただし、毎年全額免除・若年者納付猶予制度に該当する要件審査を行い、対象外になることもあります。免除申請簡略化に関するお問い合わせは武蔵野社会保険事務所(☎0422・56・1411)または保険年金課へお問い合わせください。

市税、国民健康保険料(税)の夜間・休日納付相談窓口を開設

夜間窓口 とき 7月11日(火)・12日(水) 午後5時~8時 休日窓口 とき 7月22日(土) 午前9時~午後4時

更新しました 7月1日から新しい医療証に変わります。5月31日までに医療費助成制度の申請をされた方で、医療の対象者になった方には新しい医療証を、非対象者の方には非該当通知を郵送しました。また有効期間が6月30日までの医療証の交付を受けていた方には、17年中の所得および健康保険証の内

容を確認のうえ、対象者の方には新しい医療証を、対象外となった方には医療費削減通知を6月下旬に郵送しました。医療機関にかかる際には、健康保険証と医療証を窓口にて提示してください。

7月1日現在、非対象の方でも、非対象・消滅の理由が対象要件に該当するようになったときには、申請により医療証の交付が受けられます。

高齢者支援課医療助成係(☎☎内線1572) 障害者自立支援法がスタートし居宅サービスの申請について

4月から障害保健福祉施策に係る法律改正が行われ、身体障害・知的障害・精神障害をお持ちの方を対象とした新たな「障害者自立支援法」が施行されました。

この法律により、10月以降、居宅サービスホームヘルプ・短期入所等)を利用される方については、障害程度区分認定が必要となります。今後サービスの利用を考慮している方は、お問い合わせください。

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

ファミリー・サポート・センター説明会

地域の子どもを預けたい方(ファミリー会員)は出席してください。申し込みが必要で(子ども同伴可)。

7月8日(土) 午前10時~正午・イングリッシュ 7月21日(金) 午前10時~正午・保谷東分庁舎入会登録に必要なもの

保護者の顔写真(縦3センチ×横2.5センチ)1枚 申込締切 7月7日(金) 7月20日(木) いずれも午後5時まで

ファミリー・サポート・センター事務局(☎438・4121) ひばりが丘北児童センター改修工事のお知らせ

子育て支援策の充実を図るための施設改修工事を予定しています。工事期間中は、事業の一部休止すること、ご利用の皆さんにはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力を願います。

工事予定 7月~10月 工事箇所 児童センター部分と学童クラブ部分 詳しくは、ひばりが丘北児童センターまたは児童課までお問い合わせください。

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

この企画は、アニメ・イラスト・グラフィック等のクリエイターを募集

住民票等自動交付機のご案内

住民票等自動交付機のご案内